

X - JG 51 - 1

40-4	41-3	41-4
50-2		61-2
50-4	51-3	

久慈市
九戸郡
野田村

被災状況を表すための記号
(津波により被災した建物、施設、積産、地形については、文字・記号とも灰色表記しています。)

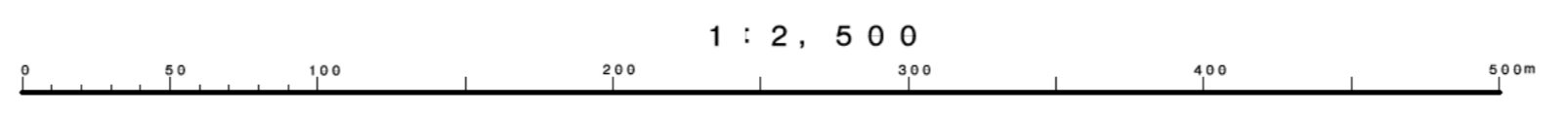
- 流失または倒壊建物
- 津波被災建物
- 津波被災記号 (記号に丸囲み)
- 真幅道路【不詳線】
- 普通鉄道【休止中】
- 津波による崩落部
- 新たに生じた水溜線

凡 例	
	市町村界
	区域A
	区域B

座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による測々座標系
投影は横メルカトル図法
投影に示してある座標値はキロメートル単位
方位は、5年メトリック間隔
投影に示してある経緯度目盛りは10秒間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル
【被災状況を表すために表示した「流失・倒壊家屋」等の記号等は、被災直前の状況を表すものではありません。また、位置の精度が現況地図と同等ではない場合があります。】

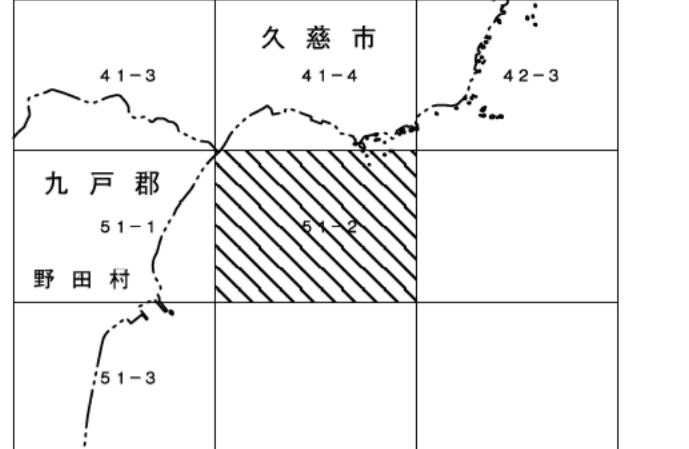
平成23年測量
1. (1) 平成23年6月撮影空中写真(久慈地区)
2. 平成23年6月現地調査

著作権所有 発行元 国土地理院
許可なく複製を禁ずる









X - JG 51 - 2



被災状況を表すための記号
(津波により被災した建物、施設、植生、地形については、文字・記号とも灰色表記しています。)

-  流失または倒壊建物
-  津波被災建物
-  津波被災記号
(記号に丸囲み)
-  真綿道路【不詳線】
-  普通鉄道【休止中】
-  津波による崩落部
-  新たに生じた水涯線

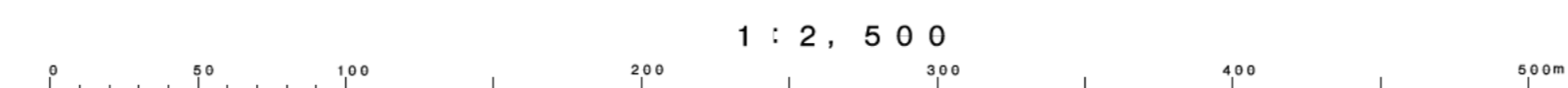
凡 例	
	市町村界
	区域A
	区域B

標高は平成14年国土交通省告示第9号の規定による第二次水準
投影は横メルカトル変換
変換に用いた基準緯度は北緯35度30分
方位角は0.5秒メートル間隔
変換に用いた基準経度は東経141度51分
等高線の間隔は2メートル
【被災状況を表すために表示した「流失・倒壊家屋」等の記号等は、被災直前の状況を表すものではありません。また、位置の精度が現況地図と同等ではない場合があります。】

X - JG 51 - 2

平成23年測量
1. (1)平成23年6月撮影空中写真(久慈地区)
2.平成23年8月現地調査

著作権所有兼発行者 国土地理院
許可なく複製を禁ずる





X - JG 51 - 3

久慈市	90-2	91-1	91-2
九戸郡	90-4	91-3	91-4
野田村	90-2	91-1	91-2

被災状況を表すための記号
(津波により被災した建物、施設、植生、地形については、文字・記号とも灰色で記しています。)

- 流失または倒壊建物
- 津波被災建物
- 津波被災記号 (記号に丸囲み)
- 真幅道路 [不明瞭]
- 普通鉄道 [休止中]
- 津波による崩落部
- 新たに生じた水溜線

凡 例	
	市町村界
	区域A
	区域B

産額率は平成14年国土交通省告示第9号の規定による測尺産額率
投影は横メルカトル図法
図形に示してある距離値はキロメートル単位
方眼は0.5キロメートル間隔
図形に示してある標高値は10秒間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル
【被災状況を表すために表示した「流失・倒壊建物」等の記号等は、被災直前の状況を示すものではありません。また、位置の精度が現況地図と同等ではない場合があります。】

X - JG 51 - 3

平成23年測量
1. (1)平成23年6月撮影空中写真(久慈地区)
2.平成23年8月現地調査

著作権所有 発行 国土地理院
許可なく複製を禁ず

